

助成事業を利用して、鳥取県産材を積極的に活用しましょう!

新・木の住まい助成事業

新築住宅
助成

鳥取県産材を使って一戸建て住宅を新築される方に対し、県産材の使用状況に応じて助成を行います。また、伝統技術を活用される方については、さらに上乗せの助成を行います。

【県産材活用住宅に対する助成内容】

- ・県産材の使用料1㎡あたり3万円を助成します。 **上限60万円**
緊急経済対策として今年度に限り、助成単価を1万円上乗せしています。
- ・県産JAS製材(1)を使用された場合は、1㎡あたり1万円の助成を上乗せします。 **上限20万円**
1 県内のJAS認定工場で日本農林規格による格付けがなされた県産材のこと。

【伝統技術活用住宅に対する助成内容】

- ・次のうち2つ以上の伝統技術を活用された場合は、さらに15万円を助成します。
木材の手刻み加工/外壁下見板張り/左官仕上げ/日本瓦葺き

【助成対象条件等】

- ・住宅延べ床面積が80㎡以上280㎡以下である事。
- ・構造材、造作材を含めて合計15㎡以上の県産材を使用している事。
- ・県内に本拠地を置く施工業者によって建設される事。 など…

詳細はホームページをご覧ください。又はお問い合わせください。

問い合わせ先 **県庁住宅政策課** 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 電話0857-26-7408
<http://www.pref.tottori.lg.jp/sumai>

県産材利用推進事業

住宅リフォーム
助成

戸建て住宅または集合住宅について、一定量以上の県産材を活用して増改築、リフォーム及び修繕される方について、1件につき最大40万円の助成を行います。

【助成対象等】

- ・事業主体/戸建て住宅または集合住宅の施主
- ・助成対象/増改築、リフォーム、及び修繕に使用した県産材

【助成金額】

- ・県産材の使用量1㎡あたり2万円を助成します。 **上限20万円**
- ・緊急経済対策として今年度に限り1㎡あたり1万円を助成します。 **上限10万円**
- ・県産JAS製材(1)を使用された場合は、1㎡あたり1万円を助成します。 **上限10万円**

【助成条件等】

- ・使用量/県産材1㎡以上を使用すること。
- ・施工業者/県内に営業所を置く施工業者によって施工されていること。

【申請期間】

平成21年4月 1日(水) から
平成22年1月29日(金) まで

とっとりの木利用施設推進事業

民間施設
助成

民間施設での県産材利用の促進を図るため、新築や増改築等により多くの方々の目に触れてPR効果が期待できる企業の店舗等への県産材の利用に対して上限20万円の支援を行います。

【助成対象等】

- ・事業主体/県内に所在する民間施設の経営主体(法人・個人とも対象)
- ・助成対象/新築または増改築等により不特定多数の人が利用するスペース等に目視できる部分の内装材・外壁材や構造材に県産材を使用していること。

【助成金額】

- ・構造材は1本あたり1000円
- ・内装材(建具を含む)は1㎡あたり2000円

【申請期間】

平成21年4月 1日(水) から
平成22年3月16日(火) まで

問い合わせ先 **県庁森林・林業総室** 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 電話0857-26-7307
<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinrinringyuu>

